

ストラテジストの眼

7月の日米金融政策会合の見通し

- 7月の米FOMCでの利上げは、今回の利上げ局面では最後のものになると予想します。インフレ懸念が大きく低下した米国では、実質金利上昇による景気への下押し圧力の顕在化が年後半の注目点です。
- 日本ではYCC修正観測が再燃してきました。円安が一服したこともあり、7月会合では政策修正は見送られると見ていますが、会合後もYCC修正観測は払拭されないと考えています。

1. 米インフレ圧力は大きく後退、7月は最後の利上げが実施されよう

7月25-26日に開催される米連邦公開市場委員会(FOMC)では0.25%幅での利上げが実施されるでしょう。既に米連邦準備制度理事会(FRB)高官による金融政策への言及が手控えられる時期に入りましたが、金利先物市場では7月の利上げが高確率で織り込まれています。

ただ、7月12日に公表されたコアCPIは5月の前年比+5.3%から6月は同+4.8%に伸び率が低下しました(図表1)。前月比伸び率を年率に換算すると5月の年率+5%から6月は同+2%に減速しており、インフレ懸念は大幅に後退したと判断しています。6月のFOMCでは年内2回の利上げが示唆されましたが、7月の利上げは今回の利上げ局面で最後のものになると予想します。

もっともFRBがすぐに利下げに転じる可能性は低そうです。FRBが金利を据え置いたままでインフレ率の低下が続けば、短期実質金利のプラス幅は拡大します。4-6月の米国景気は年率2%強の成長率となったと見ていますが、年後半は金融政策からくる景気抑制圧力は一段と強まることになり、米国景気は減速感を強めていくでしょう。

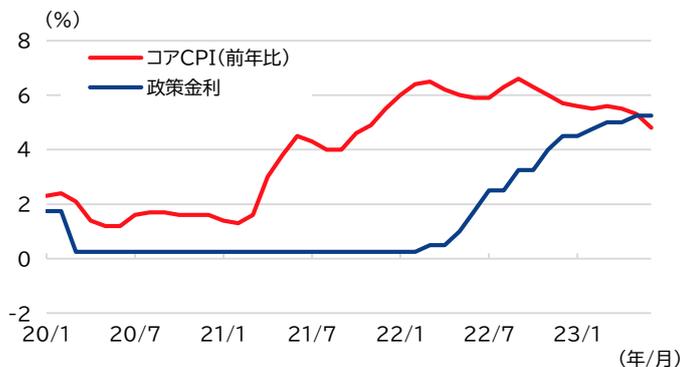
2. 7月日銀会合では再びYCC政策修正の有無が焦点に

7月上旬まで0.4%を下回っていた日本10年国債利回りは、その後上昇し、変動幅上限の0.5%に近づいてきました(図表2)。10年スワップ金利も0.7%まで上昇しました。7月上旬までの円安進行に加えて、7月7日付日本経済新聞での内田副総裁のインタビュー記事がきっかけとなり、日銀金融政策の修正観測が再燃しています。記事では、マイナス金利政策の解除と、イールドカーブコントロール政策(YCC)の修正とを切り分けたことが注目を集めました。マイナス金利政策の解除は需要抑制による物価上昇防止を狙うものである一方、YCCの修正は金融仲介機能や市場機能に配慮しつつ、いかにうまく金融緩和を継続するかという観点から判断していくという説明がなされました。

その後、為替が円高方向に振れたことで、政策修正の可能性は低下したと見ています。日本10年国債利回りが変動幅上限に張り付いていない現状では債券市場の機能度が低下したとは言いがたいこともあり、7月27-28日に開催される日銀金融政策決定会合では政策修正は行われないうでしょう。しかし、日銀自身が「YCC政策の修正がサプライズとなるのはやむを得ない」と認めていることもあり、7月日銀会合後もYCC修正観測は払拭されないと考えています。

図表1 米インフレ率と政策金利の推移

(期間 2020年1月~2023年6月、月次)



※政策金利はFF金利誘導目標の上限值

図表2 日本の長期金利の推移

(期間 2022年1月4日~2023年7月14日、日次)



(図表1~2の出所) Bloombergデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

留意事項

SBI岡三アセットマネジメントについて

商号：SBI岡三アセットマネジメント株式会社

SBI岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

投資信託のリスク

- 投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

留意事項

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お客様にご負担いただく費用

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料：購入金額（購入価額×購入口数）×上限3.85%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率2.01762%（税抜1.8342%）
※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。
なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。一部ファンドの運用管理費用については、基本報酬に加え、運用実績に応じて実績報酬をご負担いただく場合があります。
- その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×上限年率0.0132%（税抜0.012%）
※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。
(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社であるSBI岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。■投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的としてSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

(2023年6月末現在)

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)